

岩手県告示第 51 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 6 条第 1 項及び第 8 条第 1 項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 20 年 1 月 29 日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
下野 1	北上市立花（別紙図面のとおり。）	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。
1 地割 2	北上市和賀町岩崎新田（別紙図面のとおり。）	〃	〃
夏油温泉	〃	〃	〃
臥牛 2	北上市臥牛（別紙図面のとおり。）	〃	〃
下八天	北上市更木（別紙図面のとおり。）	〃	〃
上川端	北上市二子町（別紙図面のとおり。）	〃	〃
沢野 1	北上市立花（別紙図面のとおり。）	〃	〃
更木三の沢	北上市更木（別紙図面のとおり。）	土石流	〃
下野二の沢	北上市立花（別紙図面のとおり。）	〃	〃
下野の沢	〃	〃	該当なし。
更木一の沢	北上市更木（別紙図面のとおり。）	〃	〃
更木二の沢	〃	〃	別紙図面のとおり。
吉沢	北上市横川目（別紙図面のとおり。）	〃	〃
上組の沢	北上市平沢（別紙図面のとおり。）	〃	〃
西組の沢	〃	〃	〃
長洞の沢	北上市口内町（別紙図面のとおり。）	〃	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び県南広域振興局北上総合支局土木部並びに北上市役所に備えておいて縦覧に供する。